

議会だより 吉野ヶ里

29号

平成25年
9月定例会



秋風にゆれるコスモス(吉野ヶ里公園駅北口)

● 平成24年度 決算審査	2-3
● 決算特別委員会 質疑応答	4-5
● 9月定例会	6
● 意見書・要望活動	7
● 議案賛否状況	8
● 一般質問	9-19
● 全議員研修報告・編集後記	20



議員が編集した
手づくりの議会だよりです

【編集・発行】

佐賀県吉野ヶ里町議会

佐賀県神埼郡吉野ヶ里町吉田321-2
TEL 0952-37-0338

【印刷】ビッグサム ティー&ビー【発行年月日】平成24年11月1日

議会会議録がインターネットで見られます。

吉野ヶ里町のホームページ <http://www.town.yoshinogari.saga.jp/>
にアクセスし「吉野ヶ里町議会」「吉野ヶ里町議会会議録」をクリックしてください。

会計別決算状況

会 計	歳 入	歳 出	歳入歳出差引額
一 般 会 計	78億 639万 464円	76億1,269万2,648円	1億9,369万7,816円
国民健康保険	17億1,768万9,041円	16億3,482万3,236円	8,286万5,805円
下 水 道	8億4,661万4,920円	8億1,268万6,497円	3,392万8,423円
簡 易 水 道	434万2,273円	423万 807円	11万1,466円
後期高齢者医療	1億5,289万6,198円	1億5,028万3,137円	261万3,061円
合 計	105億2,793万2,896円	102億1,471万6,325円	3億1,321万6,571円

決算特別委員会報告

平成24年度一般会計、特別会計の5会計決算について、25年9月9日・10日・11日の3日間において、歳入歳出決算書、監査委員の決算審査意見書及び健全化判断比率等審査意見書、当該決算における主要な施策の成果説明書等で審議を行った。

【一般会計歳入歳出決算】

収入未済額は、8,608万3,180円で不納欠損額は96万7,795円、収入未済額の主なものは、町税が5,547万1,835円、保育料保護者負担金443万6,520円、町営住宅使用料等が2,595万9,185円である。

翌年度へ繰り越す明許繰越額6,227万3,000円があり、歳入歳出差引額1億9,369万7,816円であるが、実質収支額は1億3,142万4,816円の黒字となっている。

【国民健康保険特別会計歳入歳出決算】

収入未済額は6,570万7,462円で、不納欠損額は133万4,100円である。

【下水道特別会計歳入歳出決算】

収入未済額は、506万521円で、不納欠損額は534万9,470円である。

【後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算】

収入未済額が51万8,400円ある。
執行部においては決算特別委員会における質疑、意見等について更なる認識を深め、職員一丸となって平成25年度下半期の予算執行並びに平成26年度予算編成に生かされることを熱望し審議報告とします。

決算特別委員会委員長 古川 勲

決算審査意見書

平成24年度各会計の決算審査の結果、各会計とも適正に処理されていた。

収支未済額が合計1億5,736万9,563円となり、前年度より3,075万970円の減である。これは滞納者への適切な取り組みによるものである。しかし、町営住宅使用料等については増加している。滞納者に対しては、不公平感が出ないよう法的措置を含め徴収の強化を図ること。未済額については、関係各課合同の徴収対策会議を設置し徴収ノウハウの勉強会を開催することを提案する。

各種団体への補助は、担当課で団体の目的、事業計画、予算書を十分に審査されたい。

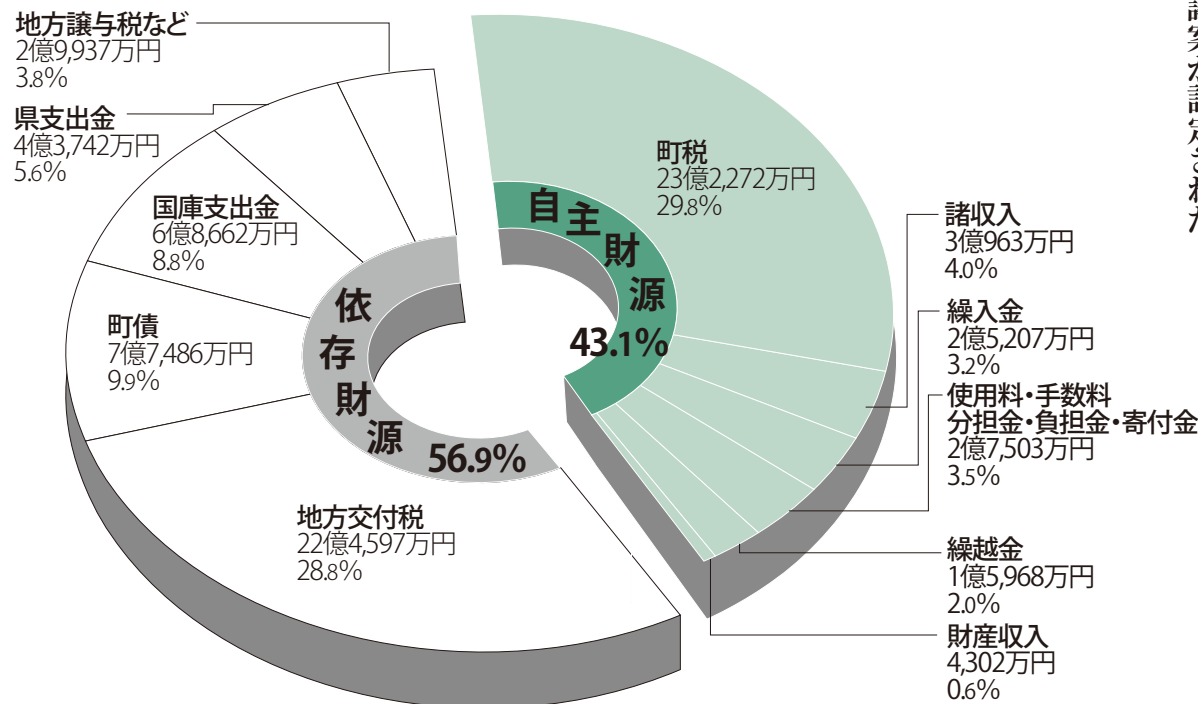
この厳しい時代にあって、全職員が一丸となって住民福祉の向上に努められる体制づくりに更に努力されたい。

(決算審査意見書より抜粋)

吉野ヶ里町監査委員 中島 明彦
同 吉富光三郎

一般会計歳入

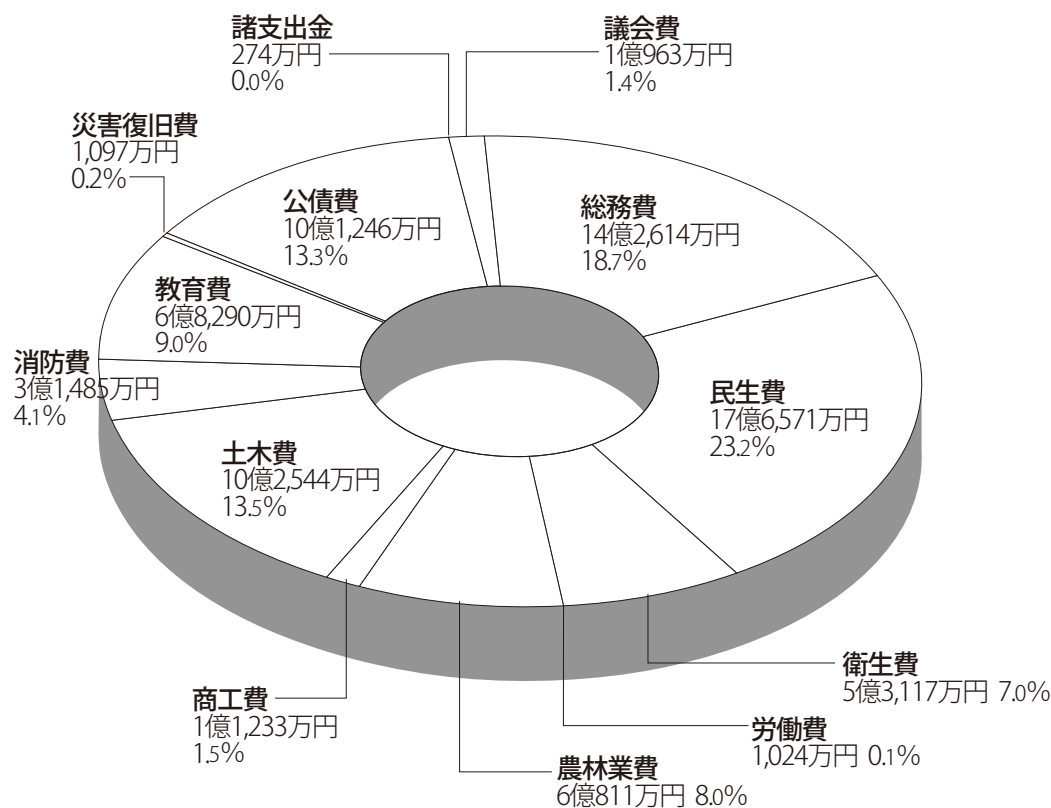
歳入総額 78億639万円



9月定例会は9月6日から20日までの会期で開催された。
平成24年度決算は決算特別委員会で審査、三日間の日程で集中審議し、本会議での委員長報告を受け、全員一致で全会計5議案が認定された。

一般会計歳出

歳出総額 76億1,269万円



（18%以上は町債の発行に県の許可が必要）
実質公債費比率は14.2%

経常収支比率は82.8%
（財政の弾力性を判断する指数 80%以下が望ましい）

決算特別
委員会

質疑
応答



歳 入

税の滞納対策は

Q 町民税、固定資産税の滞納額が増加しているが、滞納者数は何人か。また、滞納対策はどのように講じているのか。

A 滞納者数559人。督促状その後の催告状を発送し納税を促している。それでも応じない場合は、納税相談を実施し、金融機関の預金や保険会社の保険を照会、給与等を調査し、最後に差し押さえを実施している。

入湯税のチェックは

Q 入湯税の温泉利用者チェックはどのような方法で行っているのか。

A 現在は、指定管理者（委託業者）の

申告に基づき実施している。今後は、検査を行うように努める。

法的措置も辞さず

Q 町営住宅使用料の滞納者対策は。また、永年の滞納者については、法的手段に訴えるべきではないか。

A 4月の人事異動により、徴収経験者が住宅担当となり成果が上がっている。滞納者に返済計画を立ててもらい、自主的納付を促すこととした。

また、高額滞納者のうち、役場からの指示に応じない者に対しては、法的措置もやむを得ないと考えている。

町有地払い下げ

Q 土地建物売り払い代金の明細は。用途廃止した法定外公共物の永山、

横田、田手村の3件と土地開発基金から買い戻した吉田の代替地1件である。

太陽光発電の効果

Q 太陽光発電売電収入は、どの施設のものか。また、費用対効果の観点からどのように推進するのか。

A 三田川児童館、児童体育館（三田川中学校）の売電収入15万1千円である。新エネルギービジョンに基づき、公共施設に自然エネルギーの賦存量の大きい太陽エネルギーの導入を進めている。本年度は、三田川庁舎の公用車駐車場屋上への設置を計画している。今後環境教育、環境自治体の形成に努める。

歳 出

町有林手入れ委託料

Q 永山地区の学校分収林手入れを、何十年と支払ってきたが、東脊振幼稚園建設の時に、柱として2本使用したぐらいで、今後どうされるのか、また、林野庁は指導を行っているのか。

A 昭和25年に契約をして、現在まで延長してきたが、平成27年に見直しが来るが、今日、材木の需要が減り、国内産の価格も低く、なお、山田林道は奥地にあり、材木を引き出すにも費用が掛かり過ぎるので、材木の価格が好転するのを見守っている。

選挙啓発費、支出0円について

Q 選挙啓発費が支出0円だが、投票率は年々下がってきている

が、なぜ選挙啓発をしないのか。

A 投票を重ねることに、投票率は下がってきているが、投票率を上げるための啓発活動を、選挙管理委員会と協議していく。

児童館の売電実績は

Q 児童館太陽光発電設置費1789万3050円歳出されているが、成果の検証はされているのか。

A 年間を通じての売電は未確定だが、

児童館売電実績			
太陽光発電売電実績			
年 度			
24年度	初期分	2月6日～3月26日	136,752
25年度	4月分	3月27日～4月24日	101,346
	5月分	4月25日～5月24日	152,208
	6月分	5月25日～6月24日	60,438
	7月分	6月25日～7月24日	74,256
	計		388,248
25年度売電見込み			1,000,000

電気代の節約にはなっていない、また、児童館の利用者には、テレビ画面で発電量が表示され、勉強の一環にもなっている。

ジャンボタニシ 駆除

Q 当初の予算では、26万8千円だったが、決算では99万4千円になっているのはなぜか。年度途中で補正をした。

A 内訳は、38地区に一反に2袋、1988袋のスクミノンを配布した。
Q 今回は99haのスクミノン配布だったが、作付面積は現在、475haとなっているが、今後も補助を続けていくのか。

A 続けていきたいと思っています。

Q ジャンボタニシの絶滅に、まったく進んでいないが対策は。30年近く、いろいろな模索をやってきたが結果が出ていない。

A 有明海の海水汚染の問題もあり、今後とも農業生産にかかわることで、共同で研究をしていくべきと思っている。

管理費用は

Q 丸山球場の借地、管理費が高額になっている。このまま今後も続けるのか。

A 数年前から削減はしている。過去の経緯もあり、出来るだけ早いうちに地区との協議を行い、将来に向け早期解決を図る。



丸山球場早く解決を

直営・指定管理どちら

Q 社会福祉協議会への指定管理委託契約は、もつ必要なく、直営方式に変更した方が良いのではないか。

A 指定管理にした経緯は、福祉事業の中で、町では出来ない事業メニュー等あり、住民サービスを考え、指定管理にした。経費はあまり変わらないが、内容を検証し、運営等指導をしていきたい。

滞納処理は

Q 保育費の滞納金について、保育費の滞納金が多くある。また、区域外保育の滞納金もある。徴収は努力されているのか。不納欠損にならないような対策はしているのか。

A 現年度分、過年度分の未納者について、児童手当支給時に徴収している。今後は園とも協議して徴収に努力する。

農業用施設の修理は

Q 地域ストックマネジメント事業概要と何年間継続されるのか。

A ストックマネジメント事業は農業用送水管等の修理事業で

年間500万円で五カ年間の継続補助事業である。



修繕費一ヶ所150万円を要す

もっと国の負担を多く

Q エルタックス国税連携対応使用料約100万円利用件数と町負担分が多いのでは。

A 一件当たり約100円がかかる。国からの一方的請求である。

Q 税等のコンビニでの納付状況はどの様になっているのか。

A コンビニでの納付実績は10・93%、口座引落し15・96%、納

付書73・11%となっている。

減債基金は

Q 繰り上げ償還可能な起債はどのようなものがあるのか。

A 民間の金融機関は、契約時に繰り上げ償還をしたら、補償金を取る条件が付いている。

条件が付いていなければ、可能かもしれないが、今のところは、合併以前の分は、繰り上げ償還をしている。

特定防衛施設
周辺整備交付金の
今後の使い方は

A 今後は交付金を住民対策に振り向ける考えはあるのか。

Q 基地周辺対策に基づき、25年度に事業要望、九州防衛局と協議し、周辺の道路整備等を進めたい。

消火栓設置負担金

A 設置負担金217万円の内訳は。設置後、地区での消火訓練等はなされたのか。



高速道東脊振インター

A 上石動地区60万1千円、JA東脊振支所移設116万9千円、松隈地区移設24万7千円。各地区で訓練等実施されていると認識している。

図書オンライン
データサービスの
今後の活用は

A 学校図書館と町との連携は。各市町・県立図書館との連携はしているが、学校図書館とはしていない。

高速道路からの
支弁金問題

Q 支弁金について、佐賀広域消防組合と協議したのか。前年度の問題であり、神埼地区消防で解決し、新たに広域消防の負担金は一年ずれている。今後の対応は。

A 特に佐賀広域消防との話し合いはしていない。この件に関しては再度確認していく。

※ 高速自動車国道
救急業務支弁金

高速自動車国道に関する救急業務について、国土交通省、消防庁及び日本道路公団による高速自動車国道における救急業務に関する賞書に基づき、支弁金が交付される。これまでは、神埼地区消防事務組合が事務の管理及び執行を行っていたが、平成25年3月31日組合解散4月1日から佐賀中部広域連合が消防事務を共同処理をしている。

平成25年 第3回9月定例会

9月定例議会は、9月6日から20日までの15日間の会期で開催され、報告3件、議案9件(条例改正2件を含む)、諮問1件、決算認定5件、意見書3件を審議、全ての議案、諮問、意見書は全員賛成で可決された。

条例改正

○東日本震災からの復興
に關し、地方公共団体が実施する防災の財源確保のための町税条例の改正。

注釈 平成26年度から35年度までの各年度分の個人の町民税に、500円を加算して徴収する新たな条例です。

○町行政手続条例の寄付金税額控除、町民税の特別徴収、固定資産税の納税義務者等の税条例の改正。

注釈 地方税法の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、町税条例等の一部を改正するものです。

町道、路線の変更

○道路法の規定により、

町道の路線を変更するものです。

注釈 町道大塚ケ里・横田線、萩原・横田線、東山線を変更することにより、国道385号から佐賀東部中核工業団地への通行の利便性を良くするものです。

補正予算

歳入歳出それぞれ1億4210万2千円を追加し、総額74億2799万7千円となりました。(歳出の主なもの)

○総務費 工事請負費 2134万8千円

注釈 三田川庁舎の太陽光発電設備設置工事費用です。

○農業振興費 負担金補助及び交付金 4795万6千円

注釈 強い農業づくり交

付金を活用した中部ライスセンター(南部地区)の乾燥機、梱包口ボット導入費用、国の補助が3955万円、町が840万円となっています。

○中学校教育振興費 備品購入費 2108万2千円

注釈 購入から7年が経過し、修理等が増え教育現場での支障があるため、両中学校に各36台のタブレット活用ができるノート型パソコンを購入するものです。



▲キーボードと端末部を切り離した状態

諮問

議会に意見を求めるもので、今回は任期満了に伴う人権擁護委員の推薦

願いました。
吉野ヶ里町豆田
井上千代子さんが全員賛成で推薦されました。

意見書3件

意見書第3号

地方財政の充実・強化を求めるもの。

(要旨) 政府は、地方公務員の臨時給与減額に係る地方交付税減額を推し進めた。これは地方財政制度の根幹を揺るがすもので、憲法が保障する地方自治体の本旨からみても、容認できない。

意見書第4号

佐賀県による消防防災ヘリの導入運用を求める意見書

(要旨) 県では平成26年1月よりドクターヘリの導入運用を計画されているが、不整地には着陸できないばかりか、傷病者をつり上げて収容する機能も技術もない。
一方、防災ヘリは特



殊な災害や事故現場にも対応でき、上空から大量の水を散布したり、現場状況を映像で送信するヘリテレ装置等も搭載し、24時間運航が可能である。

意見書第5号

道州制導入に反対する意見書

(要旨) 町村議会は、平成20年以来、町村議会議長全国大会において、その総意により、

「住民自治の推進に逆行する道州制は行わないこと」を決定し、本年4月15日には、全国議長会が「町村や国民に対して丁寧な説明や真摯な議論もないまま、道州制の導入が決定したか

のごとき法案が提出されようとしていることは、誠に遺憾である」と緊急声明を行い、導入しないよう政府・国会に対し要請してきたところである。

〈提出先〉衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、副総理、内閣官房長官、総務大臣、財務大臣、内閣府特命担当大臣、経済産業大臣、佐賀県知事

地方財政の充実・強化を
求める意見書

求める意見書

政府は、国の政策目的のために、地方公務員の臨時給与減額に係る地方交付税減額をおし進めた。

このことは、地方財政制度の根幹を揺るがすものであり、憲法が保障する地方自治の本旨からみて、容認できるものではない。

意見書

公共サービスの質の確保と地方自治体の安定的な行政運営を実現するため、新年度の地方財政計画、地方交付税総額の拡大にむけて、政府に

消防防災ヘリの導入・運用を

消防防災ヘリは、ドクターヘリと違い特殊な災害や事故現場においても、着陸することなく傷病者をつり上げて機内に収容できる機能の他、上空から大量の水を散布したり、現場状況を映像で送信するヘリテレ装置など

次の通り、対策を求める。

記

一、地方財政計画、地方交付税総額の決定に当たっては、国の政策方針に基づき一方的に決するのではなく、国と地方の協議の場で十分な協議のもとに決定すること。

二、地方公務員給与費の臨

道州制導入に反対する

平成20年以来、町村議会議長全国大会において、「住民自治の推進に逆行する道州制は行わないこと」を決定し、本年4月

を掲載しており、消火、救助情報収集など、消防防災救急全般にわたる活動を行うことができるものである。

よって佐賀県において、消防防災ヘリを早急に導入するよう強く求める。

提案活動

去る7月23日・24日、町

長、議長、議員4人、事務担当者2人、総員8人で、県選出国会議員、総務省、防衛省、県東京事務所へ「防衛関係提案活動」を行った。

周辺道路改修

町道荅野・田手村線は、隊員や周辺企業の社員などの通勤路として朝夕の車両は特に多く、小中学校生徒の通学路としても利用されている。

改修計画区間には歩道もなく、大型車両通行時には一般車両や歩行者とも

に接触の危険性がある。併せて、町域防災計画により指定された地域緊急輸送道路であり、避難所になっている小中学校や中央公民館、健康福祉センターと地域をつなぐ主要な避難路でもある

ため、今後緊急時の消防・救急活動の円滑化のためには、本計画道路の整備が必須となる。

基地交付金の増額

については事業完了に向けて引き続き支援いただくよう要望する。

一、基地交付金については、駐屯地内の全施設を対象とすること。

二、固定資産税の算定基準により交付すること。駐屯地が住宅密集地であり、ヘリの保有台数も非常に多い状況下にあることを加味した

うえで交付金の増額措置を講じるよう強く要望する。

併せて、施設周辺地域の生活環境整備が求められるなか、交付金の増額と使途運用について、より一層の柔軟な対応を望む。



国会議員同行のうえの提案活動(防衛省)

ヘリの騒音対策

三部隊で配備されている飛行場周辺は、住宅密

から、家屋移転の強い要望があり、保安用地の拡大を要望する。
その他第一種区域の基準の緩和について、国会議員、関係省庁に2日間にわたり提案活動を展開した。

公共施設の長寿命化対策は十分か

【町長】わが町でも行うべきと認識している



多良 正裕 議員

問 公共施設の老朽化が進みわが町でも毎年多額の修繕費等が計上されており、今後ますます財政を圧迫していくのは必至である。

答 健全な行政運営のために公共施設の維持管理を総括的に検討し把握する時期に来ている。住民に必要な施設が、老朽化の進捗状況、改修時期や経費の把握を行い解体するのか用途変更するのか、早急に計画的なストックマネジメント（長寿命化対策）を行うべきではないか。

答 町長 公共施設に係る維持補修費を年度別に把握していないのが現状です。長期財政を見た場合わが町でも行うべきと認識している。

不明確なダム関連事業の取り組み

問 ダム関連事業で水特地域の振興策が十分検討されていない、事業名や事業内容予算額の変更が不明確であり金額が独り歩きするからと内容が公表されていない。今の進め方で大丈夫か。

答 副町長 見直しは企画課で行っている。ダム振興事業はダム建設の影響緩和を図り水特地域の大字松隈地区の振興を図るためである。地域からの要望が上がる形に持っていくべきと思っているし、事業は全町民に理解して頂く必要がある。

問 福岡県の子供交流室への変更は可能か

答 町長 公共施設に係る維持補修費を年度別に把握していないのが現状です。長期財政を見た場合わが町でも行うべきと認識している。

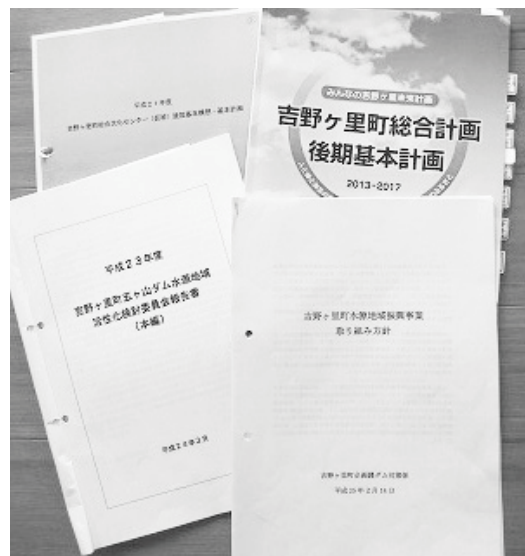
問 ダム関連事業に社会教育施設整備事業がある、目的は福岡都市圏と水源地域の子供たちが、福岡県の水事情

を理解し水源と水の大切さを学ぶ施設として建設するとなっているが、現在の進捗状況は。

答 福祉課長 総合文化センター内の生涯学習センターに児童館的役割を持つ子供交流室を併設し、福岡都市圏と水源地域の子供達の交流の場として計画、プレイルームや憩いの間、授乳室、創作活動室、事務室等を検討している。

問 福岡県や国には文部科学省所管の

答 町長 説明不足であれば申し訳ない。平常時の活用をいかにするかで児童館的な役割を持たせた、意見の食い違いがあれば今後意見を



▲住民の声を活かし実践されていく計画書でなければ机上の計画で終わる、住民には正確な情報の公開を行うべきである。

戦わせていいと思う。お粗末な文化センターのアンケート

問 総合文化センターの基本構想が作成され4年経過、多くの意見や指摘事項は検討もせず、住民アンケートの要求に答えなかったら幼稚でお粗末な内容であり、全世帯配布し回収率はわずか32.7%である。

答 多くのページを割き家族構成や、職業それも派遣社員が無職かまで調査する必要があったのか。

問 住民の皆様が求める目的やニーズを把握し、設計管理に反映するため自由意見をお願いします。しながら数行分のスペースしかない、これで何が読み取れるか疑問である。教育長は住民の意見を聞くことについてどのように考えているのか。

答 教育長 詳細なアンケートは住民に不親切でまとまりにくい詳しい内容は町民のアンケートとしては不適切と思いついて実施した。

公職選挙における投票率の現状は

【総務課長】全ての選挙において低下している



筒井佐千生 議員

通りになる。

合併後の公職選挙で、前回投票率を上回ったものはなく、最も高かったのが吉野ヶ里町長選挙の78.11%

選挙名	投票日	投票率	投票日	投票率	
吉野ヶ里 町長	H18.4	78.11	H22.3	無投票	
〃 町議会議員	〃	78.10	〃	74.13	-3.97
佐賀県 知事	H19.4	65.67	H23.4	60.82	-4.85
〃 県議会議員	〃	65.61	〃	60.79	-4.82
衆議院議員	H21.8	76.31	H24.12	65.86	-10.45
参議院議員	H22.7	64.86	H25.7	57.18	-7.68

率を上げたものはない、最も高かったのが吉野ヶ里町長選挙の78.11%で、最も低いのが今年7月の参議院議員選挙の57.18%となり、全ての選挙において、投票率が下がっている状況にある。

問 投票率向上対策はどう取り組んでいるのか。

答 総務課長 各種団体における啓発活動、町内小中学校に「明るい選挙ポスター」の依頼、佐賀県、他町と合同でイオン上峰にて街頭啓発活動、各地区掲示板への啓発ポスター掲示、両庁舎での懸垂幕の掲示、防災行政無線や、HPにおける広報として期日前投票の案内と不在者投票制度の周知を図っている。

問 商店街や飲食店で、投票後に証明として選挙管理委員会が発行する「投票済証」を見せると、割引や大盛などのサービスをする取り組みが全国に波及しているとのことだが、投票率アップと商工業の活性化の一

石二鳥になるのではないのか。

答 総務課長 より効果的な投票率アップを目指した対策について、今後とも検討課題の一つとして考えていきたい。

問 期日前投票の現状は。

答 総務課長 7月の参議院選挙では投票者数7260人のうち1773人で、24.42%となり、およそ4人に1人が投票されている。

問 期日前投票所の東脊振庁舎での増設の考えは。また、期日前投票の定着により投票時間の見直しの考えは。

答 総務課長 増設の要望の声もあり、検討はしている。佐賀県内の投票所総数350ヶ所のうち、唐津市、

武雄市、嬉野市、神埼市、有田町、大町町、太良町の4市3町の86投票所で繰り上げされている。投票機会の拡大という公職選挙の趣旨からも慎重に検討しなければならぬ事項の一つであると思いつている。

ポイント制の導入について

問 以前、ポイント制について提案していたが、担当課長も替わられどのように思われるか。



▲軽トラ市の風景

答 社会教育課長 地域ポイント制度は、全国の地方自治体で導入され、それぞれの地域が抱える課題を解決するために住民の参加を促しながら、行政と住民が一体となつて取り組まれているものが多い。

ポイント交換で地域貢献ができ、地域経済の活性化にもつながる。

問 「軽トラ市」は一ヶ月に一度の開催で地元の出店者も少ない。一過性でなく次回開催までの一ヶ月間を商店街と軽トラ市の連動性、回遊してもらう手段としてポイント制の活用は考えられないか。

答 商店街、商工会、軽トラ市実行委員会等で検討をしている。

仕事と子育ての両立支援策は どのように考えているのか

【町長】 出会いの場、子育てしやすい環境の整備をしていく



古川 勲 議員

問 少子化対策で、仕事と子育ての両立支援策をどのように考えているのか。

答 福祉課長 幼稚園での預かり保育、保育園での延長保育・休日保育に対する助成を行っている。

問 町長 「出会い、ふれあい」の場の提供や生みやすい環境、子育てしやすい行政支援を行っている。

答 保健課長 現状はどうか。保健課長 平成24年度から助成を開始、実績は4組5件で、68万4千円である。

問 県の助成件数は7組12件となっている。対面での受付でなく申請者の立場に立った方法を考えるべきだ。

答 保健課長 郵送による申請受付についても可能であり、今後周知していく。

問 学童保育を将来委託方式に統一する考えだが、委託方式のメリットはなにか。

答 福祉課長 担当の事務負担が軽減できる。特に指導員の確保に大変苦慮している。

新観光パンフ作成 国際化と個性化の時代に対応した観光パンフレットを作成すべきではないか。

答 商工観光課長 観光の国際化等を考慮して見直しの時期と思う。観光パンフの更新について検討する。

問 つし辻に矢印と探訪先名、そこまでの距離が記された小さな案内板を歴史・自然・健康づくりコース毎に色を変えて設置する考えはないのか。

答 商工観光課長 案内表示が不足しているのは確かだ。街中の街路にしても表示がない施設が多く、ウォーキングのモデルコースづくりでもコースの案内や距離表示が必要である。利用者にはやさしい案内板や距離板を検討する。

問 保育園・幼稚園における食物アレルギーの現状はどうか。

答 福祉課長 吉野ヶ里保育園は卵、バナナやごまなど3品目で6名。医師の診断書、指示書などの届け出に基いて「アレルギー食」で対応し、配膳の時に担任が目視でチェックしている。

問 対応マニュアルの作成をどうしていく考えなのか。

答 福祉課長 現在、対応マニュアルはない。厚労省のガイドラインがある。



▲保育園の楽しい給食

問 対応マニュアルの作成をどうしていく考えなのか。

答 福祉課長 現在、対応マニュアルはない。厚労省のガイドラインがある。

問 食物アレルギーによる事故は「この保育園でも起こりうる」「早急な予防、事故対応マニュアル作成が必要である。検討課題としたいなど、このような意識で大丈夫か。

答 福祉課長 町内や近隣の保育園でも対応マニュアルは作成されておらず、それぞれの園で同じ課題を抱えているので、問題点やマニュアルの必要性を検討していく。

問 職員研修はどうする考えか。

答 福祉課長 主任、栄養士が必要に応じて参加している。今後は広域と一体となって研修していく。

問 建設課長 今回の工区では道路の南側を買収する。対象となる家屋は21戸である。

答 建設課長 今回の工区では道路の南側を買収する。対象となる家屋は21戸である。

公用車43台、適正台数なのか

【町長】 今後は減らしていく考えである



吉富光三郎 議員

問 本町は平成18年の合併に伴い、数多くの公用車を有していると思うが、現在の公用車の台数は何台か。

答 財政課長 現在、町が保有する公用車の台数は、消防関係車両を除き44台である。

問 このうち1台を社会福祉協議会へ貸与しており、町で使用している台数は43台である。

問 公用車の維持管理費（燃料費、車検費用・修繕費）は、年間にどの程度かかっているのか。

答 財政課長 公用車の維持管理費については、平成24年度町で使用している43台で、燃料費が34万6千320円、車検費用について、部品交換などの修繕費が15万3千276円、車検手数料が2万2千990円、自賠責保険が46万5千700円、また車検時以外の修繕費が75万3千669円である。

問 公用車43台は適正な台数なのか。

答 財政課長 適正な台数なのか。分庁舎方式だから多いのか、上峰町の公用車は15台、16台位と聞く。毎日稼働する車もあれば、殆ど稼働していない車もあると思う。43台は多すぎる。今後、減らす考えは。

問 町長 適正な台数と言われても難しいが、合併して分庁舎方式で庁舎間移動が必要であり、課の統廃合時には共用するよう指導もしている。今後は減らしていく考えである。

問 10年以上経つ車が22台、最も古い車で22年2カ月経つと聞くが、やはり古くなれば、燃費も悪くなり、メンテナンスにも多く費用がかかる。公用車の維持管理費も年間で約68万8千円かかっている。

問 先を考え、普通乗用車15台を徐々に減らし、税金、維持費が安い軽自動車への導入促進の考えは。

答 財政課長 軽自動車への導入促進の考えは。軽自動車は主である。今後は軽自動車導入を促進していく。

問 町道苔野・田手村線改良工事の進捗は。

答 町道苔野・田手村線も三田川小学校南交差点付近までは約15年近く工期がかかり完了しているが、今後、小学校南交差点から国道385号田手村交差点までの延長550mを平成24年度から29年度までの予定である。

問 建設課長 小学校南交差点から国道385号田手村交差点までの延長550mを平成24年度から29年度までの予定である。

問 26年度以降も用地買収と家屋移転交渉を行っているが、一部工事に着手したいと考えている。

答 建設課長 今回の道路の幅員が5m程度で、約8m幅で買収するが、買収した土地を工事着手し、現道路を通行させながら行う計画である。



▲22年前に購入された公用車（普通乗用車）

問 今回の道路改良工事は、南北どちら側なのか。また、何戸の家屋が対象となるのか。

問 安全面に対しては十分に注意し、学童の安全第一で考えていく。

答 建設課長 今回の道路の幅員が5m程度で、約8m幅で買収するが、買収した土地を工事着手し、現道路を通行させながら行う計画である。

福祉推進員の設置はできないか

【町長】検討はするが、即対応はできない



馬場 茂 議員

問 我が町の高齢化率は20・8%で、国県よりは低いものの、毎年認知症をかかえる方の徘徊事件が起きている。

答 また、同じこもりや孤独死など、民生委員さんや区長さん達の苦労も大変なものだと思う。そこでそんな方々の協力者としての仕事をして頂く、福祉推進員の設置はできないか。

答 福祉課長 全国的に行政で設置している所は無く、社会福祉協議会からの委嘱により活動されている。

問 課としては、高齢者の見守り等については、民生委員、児童委員の他に介護保険の事業でできないか検討中である。

答 福祉推進員については考えていない。

いとのことだが、それに代わる施策はあるのか。

答 福祉課長 全地区ではないが老人クラブによる「ゆう愛ヘルプ事業」で独居老人や老人世帯を訪問してもらっているのと、介護保険事業の二次予防対象者把握事業の訪問活動がある。

答 町長 福祉の町として「地区の〴〵委員会」を実施しているが、今後はボランティアをどう育成していくかが重要だと考えているので、検討はしていくが、即、対応はできない。

第一次福祉計画策定後の進捗状況は

問 平成21年に策定された計画書、地域福祉の充実を目指して作られたと思うが、これまでの進捗状況はどうなっているか。

答 福祉課長 「みんなで広げる幸のわ」を実現することを目的に、地区の〴〵事業を

進めてきた。現在までに26地区が取り組んでいる。また、地域防災体制を強化するために、手上げ方式による要援護者台帳を整備し、支援の体制作りを進めてきた。

問 最終年度まで2年半あるが、今後はどのように取り組んでいくのか。

答 福祉課長 地区の〴〵事業について、は区長会等で参加を呼びかけていき、全地域、全町で支えあいの仕組みを構築できるようにしていきたい。要援護者の把握については各会合に出向き、趣旨を説明して対象者に対する呼びかけをお願いしていく。

問 第一次終了後の第二次の計画については、どのように考えているのか。

答 福祉課長 第一次計画書の検証と、高齢者保健福祉計画や中部広域の介護保険事業などを検証し、アンケート調査等を取りながら進めて

いく。地区の〴〵は今後も続けていくのか。

答 町長 私としては続けていきたい。

要支援認定者の対応は

問 介護保険制度で「要支援」と認定された軽度向けのサービスを見直す方針が出されたが、町では何か検討されたか。

答 福祉課長 現時点では厚生労働省からは直接何も示されていないので、今後の審議内容などを十分注視していきたい。

問 本来は、このような介護を受けなくてもすむ健康づくり、これこそが町



▲認知症予防「フマネット体操」

の目指すところではないか。

答 町長 確かに健康が一番である。今後は佐賀大学、西九州大学と連携して健康づくりを進めていきたい。

住民にとって不便な分庁方式を見直し

二元化を目指しては

【総務課長】現段階では見直しの考えはない



中島 哲夫 議員

問 現在本町は三田川庁舎、東脊振庁舎という分庁方式が決定され現在に至っているが、合併後8年経過し住民の間でも不便性効率の悪さが指摘されている。

答 総務課長 分庁方式については様々な意見があることも承知している。合併協議会で事務所の配置は2ヶ所で行うこととされ、当分の間は、

問 副町長 身も毎日、東脊振庁舎に出向いて決裁などの業務をこなしている。これらのことは時間的にも経費的にも効率的にも効率が悪いと思

問 議員などの会合も両庁舎を掛け持ちしている、職員も公用車で年間2000回両庁舎間を行き来している。

間は両庁舎を使用するということで大規模改修も行ってきた、今の段階では見直しの考えはない。

問 各種委員、区長、務を行うことはメリット、デメリットがある。

答 副町長 庁舎が2ヶ所にまたがり事務を行うことはメリット、1庁舎で住民サービスを行うことがベターだと思うが本庁方式にするに

うが。

問 副町長 庁舎が2ヶ所にまたがり事務を行うことはメリット、デメリットがある。

答 副町長 庁舎が2ヶ所にまたがり事務を行うことはメリット、1庁舎で住民サービスを行うことがベターだと思うが本庁方式にするに



▲三田川庁舎



▲東脊振庁舎

は住民の意向が大事。今後の推移を見守ってゆく。

問 年々利用者が減って来ている中央公民館大ホールは一部行政棟として各課を集約し住民サービスが出来ない

か。

答 総務課長 総合文化センターが建設された際、中央公民館、農村改善センターの公民館機能は廃止される。その際中央公民館については庁舎会議室が不足しているので一部会議室等に充てたい。

財政の健全性について

問 現在本町には各種基金、いわゆる積立金が16もある。

答 総務課長 平成25年7月現在約64億7千万円、これらの基金は積立金ではなく、現在の人の為に使って欲しい。

問 基金を取りくづしインフラの整備、環境整備、住民

主な基金の状況(平成25年7月現在)

財政調整基金	10億5,400万円
減債基金	10億1,900万円
公用及び公共用施設建設基金	7億 800万円
地域福祉基金	2億8,300万円
水源地域振興基金	21億6,000万円
吉野ヶ里町振興基金	3億 200万円
合併振興基金	4億 円
東脊振温浴施設維持整備基金	1億4,800万円

福祉の事業に使うべきではないのか。基金をどう活用するのか今後の計画を問う。

答 財政課長 今後財源不足に直面した際の財源の確保も必要、また年数が経過している学校施設、道路橋梁等の公共施設の大規模改修など投資的経費が近年中に必要になる。

問 これらに対する財源として公用及び公共用建設基金、財政調整基金の増額を図りたい。

町道・学校—吉田線 不法建築物問題関連
周辺地権者に当時の副町長、建設課長は吉野ヶ里町の公印を押印して経過確認書を提出している。
江頭町長は彼等が勝手に押印してやったこと、で罷り通るのか。

【町長】町の基本的な考えを文書で出している、と聞いている。



立石 良雄 議員

問

旧道に隣接する農地の所有者に「覚書」を当時の副町長、建設課長が「公印」を押印し、提出しているが、町長は彼等が勝手にやったこと、で罷り通ると考えているのか。覚書は相手があつて成立するものである。内容は、甲乙、合意の上締結した契約は遵守されるべきである。期間延長の場合は議会に諮り現状回復を求め、法的手続きを執る。丙の申し入れについて、公共事業の代替地の斡旋等による土地の利活用策を提示し合意解決に継続して取り組んでいく。平成19年10月10日となっている。

答

町長 副町長からは、町の基本的な考え方で文書を出している、と聞いている。

行財政改革について
町立保育園の民営化について

問

町立保育園の決算比較を見ると、24年度だけでも歳入が2600万円に対し歳出は9100万円である。その一般財源の必要額は毎年度700万円増大している。保育施設の老朽化、新設の場所、職員配置の問題など民営化にかかる課題は一日も早く協議解決すべきである。隣接の上峰町、みやき町は民営化は職員の配置まで着実に進められ、みやき町では保育園の民営化で1億7000万円、歳出が削減されている。町長、副町長、福祉課長は毎回同じ答弁である。私は何回も同じ質問を伊達や酔狂でやっていない。高給を取り何もしないで居座る並外れた丈夫な神経はうらやましいが、町民の税金を扱う資格はない。今後どう進めるのか。

答

福祉課長 民営化については園舎の建替えを踏まえ検討、場所については、くるみ保育園とこのころ保育園の間が妥当と考えている。

吉野ヶ里町総合文化センター建設に向けたアンケート調査について

問

全く以て建設ありきの調査である。建設場所も決定していないが、住民への説明も不十分である。莫大な維持管理費が必要になる総合文化センターは、事業見直しを視野に入れ、図書機能は小中学校や現在の図書室の充実を図り生涯学習については、公民館等の利活用を図るべし、またアンケート調査の結果、回答回収が50%未満の場合には公議の必要はなく、建設について町民がNOの判定を下したと考えるべきで白紙にすべきであると思うが。

答

社会教育課長 現在、約1800通で32.5%の回収率である。

入札制度のあり方について
設計 図書の成果品を納品した業者を、作成業務や本工事などの入札に参加させることは、いかなる理由があろうと、業者間の談合を助長し、なおかつ官製談合

問

成果品を納品した業者を、作成業務や本工事などの入札に参加させることは、いかなる理由があろうと、業者間の談合を助長し、なおかつ官製談合



▲町立保育園

とか、外部から疑いを持たれる可能性がある。特に、平成25年度地籍管理、土地評価システム構築業務委託契約を含めて、町民が納得する説明を。

答

成上、今まで請け負ってきた業者からの資料に基づき、仕様書設計図書を作成し、その業社も入札に参加させた。

問

葬祭公園の建設事業にかかる、費用負担について、財政上の観点から、人口の少ない吉野ヶ里町からすれば人口割のみの負担割合にすべきであり、平等割は適用すべきでない。神埼市の言いなりになっている。町長は裸の王様で手下が王様の言われたとおりにする。町長は、そのことに満足して町内を闊歩しているが。

答

企画課長 負担割合は、両市町の委員で話し合いされ、平等割10%、人口割90%となった。

地区の公民館を

選挙事務所に使用できるのか！

【社会教育課長】地区の判断で行われている



城島 敏行 議員

問

選挙は選挙する人が、自己の良心にしたがって適任者と認める候補者に投票することの自由と、議員となる者及びこれらを支持当選を図るために、選挙運動をすることが認められている。

しかし、選挙運動に関しては、公正を確保するために制限が課せられている。（公職選挙法）

答

選挙事務所の設置及び届け出が明記されている。②選挙に関する一切の場所的設備をいい、事務を取り扱うところとされている。

答

社会教育課長 地区の公民館は、社会教育法に基づき設置さ

問

地区の公民館使用は、施設の利用規約に基づき地区の判断で行われている。

答

社会教育法42条は、公民館の類似施設が明記されているが、部、町内等対象区域内の類似施設の取り扱いについて、全国各地にある条例上の規定を持たない町内公民館、自治公民館、集落字公民館、地域公民館は、これに相当するとされている。

相当するとは、社会教育法に基づき設置された教育施設であり、20条から42条が適用され、地区

区長の選挙責任者について

問

地区の区長は、地域住民の基本的な関係を確立し、行政に住民の意見を反映し、地域の発展に寄与されている。

嘱託員の委嘱事務では、7項目の事務を委嘱されるが、最後の項目に、町長が特に依頼した事項に、極秘的なものもあると思う。

答

行政と区長が密な関係にあることを示している。地域の住民に信頼があり、行政と密な関係にある。

（公民館類似施設）

第四二条 公民館に類似する施設は、何人もこれを設置することができる。

【通達】部、町内等対象区域内の公民館類似施設の取扱い なるべく市町村立とするよう努めることが望ましい。ただしこのことは公民館類似施設を排除することを意味しない。公民館は当該施設に

対しその運営に協力と援助を与え、区域内の公民館活動の普及徹底をはかり、住民の利便に寄与すること。

（昭35・2・4文社施五四社会教育局長）
解説 全国各地にある、条例上の規定をもたない「町内公民館」「自治公民館」「集落・字公民館」「地域公民館」などがこれに相当する。

▲公民館に相当するとされているが。

れば、選挙運動を効果的に進めるような影響力、便利で有益なことを図ることが出来る。

区長がその地位を利用して、選挙運動等に基づき付けてはならないと思うが、行政はどの様な判断を持っているのか。

答

総務課長 嘱託員は、町政伝達の徹底を図り、町政の円滑な運営に資するために、各地区に非常勤嘱託員を一人置くとし、地区より推薦、選挙で選ばれた者を町長が委嘱している。

非常勤の嘱託員は、地方公務員法第3条で特別職に位置づけられている。公職選挙法百二十六条に特定公務員の選挙運動の禁止が規定され、国、地方公共団体の職員、すべて一般職であると、特別職であるとを問わないとされているため、法百三十六条二項において、区長、消防団員は、その地位を利用しての選挙運動が禁止されている。

北部地区永道橋改修計画は

【建設課長】大塚ヶ里地区7号井堰改修後と聞いている。



伊東 和孝 議員

問 旧東脊振村の時
は、村道永田ヶ里
志波屋線であつたが、現在
は一級町道永田ヶ里二号線
である。その路線上の田
手川にかかる橋である。

昭和43年に建設され、
45年が経過している。橋
の幅員も狭く、老朽化も
進み、近年のような集中
豪雨等があれば、倒壊す
るおそれ十分考えられ
る。中ノ原団地、永田ヶ里
地区の重要な生活道路で
あり、早急に改修すべき
と思うが、改修計画はど
うなっているのか。

答 建設課長 現在田
手川改修の関連で、
辛上橋上流の6号線堰、
大塚ヶ里地区の7号堰の
工事が行われている。平
成26年度完了となってい
る。

神埼土木事務所では、
その後の事業として、永
道橋改修に取り組むと聞
いている。

問 幅員が狭く、車
の離合が出来なく
見通しも悪く、大変危険
である。早急に神埼土木
事務所に、お願いすべきで
ある。

答 建設課長 幅員が
4・2mと狭い事
と、築45年が経過して老
朽化もすすんでいる事で、
新たな橋について協議を
している。



▲改修が待たれる永道橋

問 田手川の河川改
修は、下流より岩
倉橋までと聞いているが、
岩倉橋より上流はどうな
っているのか。

答 建設課長 田手川
橋より、本町岩倉橋まで
の区間、約10kmを昭和41
年より平成35年完了を目
標で神埼土木事務所が行
なっている。

問 2年
前の永
山の土石流、
井堰の決壊等
により、岩倉
橋上流は、川
底がかなり浅
くなり、中洲
ができ、葦が
茂っている状
態である。

大雨による
越水、堤防の
決壊にもなり
やすく、早急
に川底さらえ
を考えるべき
だと思うが。

答 建設課長 一度調
査をして、神埼土
木事務所、県の河川砂防
課と協議していく。

問 さざんか千坊館リニ
ューアル計画は
オープンして8
年が経過している、
五ヶ山ダムも29年度に完
成する。さざんか千坊館
(道の駅)もリニューアル
する時期と思うが、計画
は。

答 商工観光課長 指
定管理者である
JAの要望もあるが、指
定管理費とのバランスを
考えて、検討していきたい。

問 一部の補修も大
事であるが、全体
的な駐車場含めての見直
しの考えはないか。

答 町長 この事業は
五ヶ山ダム関連で
建設したもので、現在補
助事業対象が無く駐車場
増設も、費用対効果を考
えらると思
う。



▲岩倉橋上流の河川に溜まった土砂

問 町
長は 町
観光の町造
りをすると
言っていた
のに、もうや
めたのか。

答 町長
千坊
館だけの問
題ではない。

東脊振小体育館がいたんでいる。早急な改修を

【学校教育課長】

応急措置を行い来年の
本格改修に向け予算措置確保に取り組む



手塚 隆美 議員

問 東脊振小学校体
育館の築年数は。
学校教育課長 昭
和62年3月鉄筋コ
ンクリート造り平屋建て
700㎡、築26年を経過。
この体育館は講堂で、
他の学校の体育館と比較
しても、天井が低く、天
井は化粧板を張り内壁の
材質も音響に配慮し、体
育館より講堂としての造
りになっている。

答 学校教育課長 床
にはバレーやバド
ミントン用支柱の金具が
埋め込んである。これ等
の金具はガムテープ等で
ふさいでいて固定してあ
る。古いタイプのもので、
修計画は。

新しいタイプと交換する
必要があるかを検討する。
床板については局部的に
表面塗装が剥がれている。
これもテープ等で補修さ
れている。
全体の改修計画をたて
る時期が来ている。痛ん
だ部分を取り替え、全体
を研磨し塗装を行うなど
具体的な作業に取り掛か
りたいと思う。

問 天井の傷みは表面剥離
があり、工法、費用を含
め検討課題と考える。
体育館本体の建
設計画はできな
いか。

答 学校教育課長 補
助事業には財産処
分、耐用年数など色々な
制限があり、耐震面から
も、今後も、十分活用で
きる施設と思われる。
現在の施設を適切に管
理し、有効に活用したい。
新しく建設する考えは
ない。

問 町長 雨天時のた
めに渡り廊下を造
っている。将来は近い場
所に建て替える。



▲早期改修が望まれる東脊振小学校体育館

町道改修について

問 町道苔野・田手
村線の進捗状況は。
今後の計画は、特に三
田川小学校以西について。

答 建設課長 小学校
交差点から国道3
85号までの550mに
ついては平成24年度に路
線測量を実施し、用地買
収及び家屋移転補償を実
施している。25年度も同
じく実施していく、26年
度以後も用地買収、家屋
移転交渉を行っていく、
29年度完成を目標に頑張
る。

問 現在歩道がない。
歩道はどのような形
で付くのか、自転車道の
併設はできないか。
答 建設課長 歩道は
現在完成している、
役場前と同様に両側に
3・5m付く。
また、自転車も歩道と
自転車道を併用する。

問 町道大曲・目達
原線の改修につい
て。この町道を東脊振イ
ンターとジョイントさせ、
国道385号の交通量の
緩和、また目達原自衛隊
との連携により緊急時の
直通道路とし、防衛省民
生安定化事業で整備し、
JR新宮田踏切を高架橋
にできないか。
道路拡張により目達原
商店街の活性化を図りた
い。

答 町長 この構想は
現在防衛省補助は苔野・
田手村線で実施している。
これが終わらないと次へ
進めない。目達原商店街
道路拡張は、以前都市計
画があったが、道路拡張
は至難の技だと思う。踏
切の高架よりJR線自体
が上へあがるのが良い。
又新幹線はフル規格が良
いと思う。現時点でのア
クションは大変だ。

大曲・目達原線は今後
検討していく。

全議員研修報告

平成25年8月26日から28日の日程で
秋田県大瀧村・美郷町・仙北市へ全議
員研修を行った。

秋田県美郷町

学力向上について

美郷町では、学力・学習状況調査（全国学力テスト）全国トップクラスの美郷町千畑小学校で、学力向上について視察研修を行った。

学校到着時、目に飛び込んだのは赤松の並木や大きな木々に囲まれた自然豊かな環境の下では、つらつとした児童の姿があり、又、ラベンダー色などの明るい色彩で包まれた教室の中で授業を受けている姿であった。

教育委員会組織は、教育委員会、教育長、教育次長、その下に教育総務課があり、教育推進室、教育施設課、生涯学習課といった組織があり、それぞれの役割を果たしている。

学校教育として、力みなぎる児童生徒を育てる

学校教育の推進として、

- ① 確かな学力を身につけた子どもの育成。
- ② 個性と創造力をもつ子どもの育成。
- ③ 小・中学校の環境整備。

3本の柱として取り組まれている。

家庭教育では、家庭教育10ヶ条を作成し、書き込まれたカレンダーを配布され、その中の10条は「我が家のルール」が設けられ、各家庭での決め事ひとつを習慣づける取り組みもあった。



特別支援教育の充実では、

- ① 美郷町SENネット（特別支援コーディネーター連絡協議会）
- ② 支援員の配置（園17名、小・中学校に17名、うち15名が教職員免許を取得）
- ③ 年3回の就学指導委員会の開催。

考える力を育む授業の実践、子どもに試行錯誤させながら考えさせる授業スタイルが定着し、少人数教育や児童・生徒自身の意欲、学習環境などの要素が複合的に絡み合い、また、保護者らへの働きかけは、家庭での学習、復習の習慣づけを downstream 支えていると言われている。

本町も、教育環境づくりの充実を図っていかなければならないと考えさせられた。

（光英）

仙北市

オートキャンプ場整備

本町のトム・ソーヤの森の活用として、オートキャンプ場の整備により、周辺の基幹産業と連携による地域活性化につなげることができないか研修を行った。

自然公園内の県営田沢湖野営場を県より昭和56年に譲り受け、昭和63年、平成5年に整備事業を行い、管理棟1棟、炊事棟3棟、バンガロー10棟、タイプ2張、フリーテントサイト100、オートキャンプサイト10を持つ仙北市田沢湖キャンプ場と、秋田県が行った「北緯40度シーズナリリゾート秋田構想」により、田沢湖オートキャンプ場内にあるバンガロー5棟、工房の館、展望台を設置した「縄文の森交流広場」の2ヶ所を研修

し、その中において、雪の為、5月の大型連休明けから11月上旬の間の営業にもかかわらず、平成24年度の利用者は、田沢湖オートキャンプ場4117人、キャンプ場は5096人であった。

キャンプ場は指定管理がされ、田沢湖周辺、キャンプ場を利用した自然体験、冬は雪国を利用したスキー等の開催をされたスキー等の開催をされた、家族連れの利用者も多いようだ。

本町においても、山の自然、周辺施設を活用し、アウトドアツアー等を利用したトム・ソーヤの森を核とした事業ができないか考えさせられた。

（佐千生）



編集後記

今年は、梅雨明けが早く猛暑日が続き、気温も41℃という日本最高記録を更新しました。

一方、日本各地では集中豪雨や竜巻など自然災害が猛威をふるった夏でした。

9月からは、家庭の食卓に並ぶ食品や電気料金、ガス代が円安や原油高の影響を受け値上げがなされ、10月からも牛乳などが上がりました。

更に来年4月からは、消費税を8%に上げると首相が表明され、われわれの家計を圧迫しそうです。

9月7日には、2020年開催のオリンピックが東京に決定し、今後の景気を願うものです。

（輝英）

○議会広報特別委員会

委員長 古川 勲

副委員長 古川 輝英

委員 中島 正晴

委員 城島 敏行

委員 多良 光英

委員 伊東 健吾

委員 馬場 茂